

みらい川崎市議会議員団だより

# しまだ和明 市議会 ニュース

令和5年秋号

発行

みらい川崎市議会議員団

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

電話：044-200-3355

FAX：044-245-4135



令和5年川崎市議会第4回定例会は、9月4日から10月13日まで開催され、議案44件（条例9件、事件7件、補正予算9件、決算等19件について審議し、可決しました。9月13日にみらい川崎市議会議員団の林 敏夫議員（川崎区選出）が会派を代表して質問しました。今回の定例会は、決算審査特別委員会が設置され、市総合計画第3期実施計画に基づく令和4年度の事業評価がそれぞれの分科会において審査されました。代表質問と嶋田和明議員の決算審査の質疑概要などを報告します。



嶋田和明

プロフィール

SHIMADA KAZUAKI

- 1968年9月川崎市で生まれる。現在54歳
- 1991年3月法政大学経営学部経営学科卒業
- 1991年4月川崎市中学校社会科教諭
- 2000年4月川崎市体操協会事務局長・理事長
- 2018年4月川崎教育文化研究所所長
- 2021年4月（公財）川崎市スポーツ協会理事
- 2022年4月多摩教育文化研究所所長
- 2023年4月市議会議員選挙（多摩区）初当選



## 第4回市議会 定例会提案の 主な概要

本市の財政状況は、所得の増加による個人市民税の増などにより、昨年度の市税収入は2年ぶりの増加となり、過去最大を更新した一方で、ふるさと納税の影響による減収も過去最大になりました。引き続き、景気の動向や増加傾向にある社会保障費の推移に留意しながら、ふるさと納税について、制度の改善を国に要請するとともに、総合計画等に基づく取組を着実に推進するため、持続可能な行財政基盤の構築が必要です。この定例会では、令和4年度の決算審査特別委員会が設置され審議されました。厳正な事業評価のもと課題や改善点を明確にして、今後の市政運営に反映されることが必要です。

## みらい川崎市議会議員団の代表質問の概要

Q

### 保育所等における多子世帯支援について

本定例会で市長は、「来年度から多子世帯の保育料について、第2子を半額、第3子以降を無償とする」と発言しました。我が会派は、これまで議会質疑を行い、継続して子育て支援策の充実を求めてきており、今回の提案を評価するところで。今回、拡充の判断に至った経緯について、市長に伺います。

A

現在の国の制度におきましては、同時に保育所等の対象施設に在籍している小学校就学前の子どもに限るとしているため、年齢が離れている場合などは減免対象にならず、非常に不合理なものと考えており、この間、国に対し他の政令市等と連携して年齢制限の撤廃等について要望をしてきたところです。しかしながら、このほど国が示した「こども未来戦略方針」では触れられておらず、独自の取組を実施する自治体が増える中、本市においても制度拡充を求める市民の声が高まっていることから、認可保育所等の保育料の多子軽減制度の拡充を決断したところです。

Q

### マイタイムラインについて

マイタイムラインについては、本市で令和3年3月に策定された「かわさき強靱化計画」の中で初めて、重要事項として明記され活用すべき旨が繰り返し述べられています。本年3月、健康福祉局が発表した防災に対する意識と備えに関する市民アンケートでは、複数回答においてマイタイムラインの認知度

が1%と普及啓発が全く進んでいない状況が明らかになりました。マイタイムラインの認知度について、市の見解を伺います。

A

今回の健康福祉局の調査によりますと、土砂災害ハザードマップの認知度は高く、リスクについては理解が進んでいる一方で、災害リスクに基づいた適性な避難行動に結びつけるマイタイムラインの認知度は低い結果となっており、その乖離を埋める工夫が必要であると考えております。今後につきましては、引き続き、ぼうさい出前講座や防災教育などの機会を通じて、マイタイムラインの認知度向上に努めるとともに、作成の支援につきましては個別の状況をふまえ、相談や助言ができる丁寧な対応も必要なことから、関係局区や関係団体と連携し、取組を進めてまいります。

## 決算審査特別委員会 総務分科会

Q

### 2款2項2目シティー プロモーション推進事業費について

この事業は、都市イメージの向上とシビックプライドの醸成を目的に実施されています。令和4年度は、予算が約3018万円、決算が約2440万円で執行率80.85%とのことです。主な費用としてメディアを活用した取組や民間事業者と連携した取組をあげていますが、具体的な内容と効果を伺います。

**A** メディアを活用した取組としては、令和4年度は、PR委託事業者を通じてマスメディアに継続的にアプローチを行い、テレビやWeb媒体による多くの露出を獲得しました。特に川崎市が誇るカルチャーである「わかもの文化」については、パリ五輪目前で注目が高い種目の「ブレイキン」に着目し、年間を通じたプロモートを行ったところ、結果としてNHK「チコちゃんに叱られる!」のほか、各局のニュース番組などでの放送を複数実現し、令和4年度は、約7億円の広告換算効果を達成したところです。民間連携としては、川崎市市民文化大使であるEXILE松本利夫さんのYouTubeチャンネルにおける川崎応援企画との連携のほか、民間企業が発売する食品パッケージでの市制100周年PRなどを実施しました。また、かわさきスペシャルサポーターを活用した取組など、多様な主体と連携したプロモーションを展開しているところです。

は重要なものと考えています。また、アンケートの収集方法については、9月3日に実施した市総合防災訓練において、二次元コードを利用したLOGOフォームと、紙媒体の二種類の回答方法を用意したことで、参加者からは好意的な感想をいただいています。今後のアンケートについては、市民の防災意識を把握するだけでなく、気づきを促す機会でもあることから、様々な場面を利用し、市民とのコミュニケーションや啓発のツールとして活用してまいりたいと考えております。

**しまだ和明の主な活動**  
2023年7月～2023年9月

**Q** **防災アプリと災害予防の啓発について**  
平成28年より提供されていますが、改善されている点や普及の効果について伺います。また、日頃より防災アプリ等を利用することがいざという時に役立ちます。利用促進と普及のとりくみについて伺います。

**A** かわさき防災アプリについての御質問でございますが、市防災ポータルサイトと一体的な運用を図るため、令和3年4月にリニューアルを行っておりまして、数クリックで必要な情報にたどり着けるよう掲載内容の見直しや、避難指示等の地図表示のほか、令和4年度においては一部多言語への対応に加え、避難所の混雑状況の表示機能などを追加したところでございます。また、デジタル技術を活用して防災意識の啓発を図ることも重要な観点と考えておりますことから、防災ライブラリーのデジタル化を進めながら、防災アプリの更なる利用促進に向けて、プッシュ機能の効果的な運用によるお知らせや、世代に応じた周知・広報を検討してまいりたいと存じます。

**Q** **全戸配布の「号外!備える。かわさき」について**  
平成29年の1号から令和5年の6号まで発行されています。どのような改善が行われているのか伺います。令和5年度6号では、市民防災意識アンケートが二次元コードによりWEBでおこなわれています。ねらいと今後の活用について伺います。また、このようなアンケートは、防災意識を高める意味で有効と考えます。今後の対応について伺います。

**A** テーマの選定や見易さなど工夫、改善を図り、市民への適切な情報提供に努めているところで、令和元年東日本台風の教訓を踏まえたマイタイムラインの紹介やコロナ禍における災害対応を切り口とした新しい生活様式など、その時々々の社会状況や市民ニーズを踏まえ、市民にお伝えする啓発ツールとして発行しました。市民防災意識アンケートについては、市民の情報入手手段が多様化していることから、様々なツールの活用が有効と考え、全戸配布のタブロイド紙にあわせて、二次元コードを活用した本市LOGOフォームによるアンケートを試行したところです。本市の防災対策を検討する上でも、市民の防災に対する意識の把握

**市役所新本庁舎が完成**

旧本庁舎と第2庁舎は、施設・設備の老朽化が進んでいるだけでなく、災害対策活動の中核拠点に必要なとされる耐震性能を満たしていないため、大規模地震が発生した際には行政機能及び議会機能を喪失し、市民・企業の生活再建・復興が遅れる可能性があります。令和2年5月に工事着手し、令和5年6月に竣工しました。10月より順次移転が始まります。そしてこれまで昭和36年から62年間議論を繰り返されてきた議場が10月13日に閉場され、11月27日から新議場での議論が始まります。



**原水禁川崎市内平和行進 (7月26日)**



本市は、1982年6月8日、全国の都道府県・政令指定都市に先駆けて核兵器廃絶平和都市宣言を行いました。また、1992年には平和館を設置するなど、さまざまな平和施策に取り組んでいます。4年ぶりに平和行進が行われました。

**路上喫煙防止キャンペーン (8月7日)**

条例に基づき、路上喫煙防止に向けた啓発活動が行われています。生田駅にて区役所職員・自治会役員の協力のもと、たばこのポイ捨て防止の啓発活動を行いました。



**川崎市総合防災訓練 (9月3日)**

首都直下型地震等の地震災害の発生に備え、市民の防災意識と地域防災力の強化を目的として実施されました。市立南菅中学校では、発災から3、4日経った避難所運営を地域住民が連携して行うとともに、防災体験が実施されました。菅多目的広場では、発災から数時間後の状況において、市及び防災関係機関が相互に連携して、情報収集や救出・救護活動が実施されました。



**市政についてのご意見・ご要望をお気軽にご連絡ください**

**しまだ和明事務所** TEL/FAX 044-819-5238  
〒214-0037 川崎市多摩区西生田2-1-3

公式アカウント 公式アカウント 公式アカウント  
ご登録ください